

お申込み前に必ずお読みください

「キヤノン IT ソリューションズ株式会社(以下「弊社」といいます。)では、MR Plug-in for Unity(以下「対象製品」といいます。)に関して、第1条に定める保守サービス(以下総称して、「本サービス」といいます。)を提供しております。

本書では、本サービスの内容、制約事項等を説明いたします。本サービスのお申込み前に、本書を注意してお読みください。

MR Plug-in for Unity 保守利用規約

キヤノン IT ソリューションズ株式会社

第1条(本サービス)

1. 本サービスの内容は、次のとおりとします。

- (ア) 対象製品のバグフィクスおよびバージョンアップ提供対象製品のバグフィクス(対象製品の不具合を修復する目的で作成されたパッチ等をいいます。以下同じ。)とバージョンアップ(対象製品に、一部機能を追加・改造したものをいい、対象製品のバージョン番号の変更によりあらわされるものをいいます。以下同じ。)が提供される場合、弊社所定の Web サイトにアップロードすることにより、お客様に対して提供します。お客様は、新しいバグフィクスまたはバージョンアップが提供された場合、直ちに適用するよう努めるものとします。
- (イ) 対象製品に関する問い合わせ対応対象製品についての操作方法、設定方法等について、弊社に対して E-Mail にて問い合わせることができ、弊社は E-Mail にて回答します。弊社は、お客様より E-Mail にて問い合わせまたは依頼がなされた日の翌営業日までに、お客様に対して E-Mail にて一次回答若しくは連絡するように努めます。ただし、本条の定めは最終回答および対応完了を保証するものではありません。

2. 次の各号の内容は、本サービスの対象外とします。

- (ア) 対象製品その他商品の障害の切り分け、修理等の対応
- (イ) 対象製品の移動、インストール、設定作業
- (ウ) 対象製品のカスタマイズ、修正・改変作業
- (エ) オンサイトによるサポート
- (オ) グレード変更(従来の対象製品とは異なるコンセプト等で作成されるものをいい、商品名の変更によりあらわされるものをいいます。)の提供

第2条(本サービスの申込)

1. 本サービスを受けられるのは、対象製品を内部業務処理目的で使用し、日本国内の最終需要家のお客様に限られます。
2. お客様は、本サービスを構成するサービスをまとめて、または任意のいずれかのサービスを申し込むことができます。
3. お客様は、表面申込書(以下「申込書」といいます。)に必要事項を記載し、弊社またはその販売代理店(以下「販売代理店」といいます。)に提出することにより、本サービスの申込を行うことができます。なお、お客様が申込を行った時点で、お客様は本書の内容に同意したものとみなします。
4. お客様が本サービスの提供を受ける前提として、お客様は対象製品について、ライセンサー所定の契約、取扱説明書等に従って使用していただかなければなりません。

第3条(サービス提供契約の成立および有効期間)

1. 弊社は、前条の定めに基づきお客様より本サービスの申込を受け、応諾する場合には、お客様が本サービスの提供を受ける際に必要となる ID および本サービスの提供期間を記載した書面(以下「サービス通知書」といいます。)を、お客様に対して直接、または販売代理店を通じて提供します。弊社がサービス通知書を提出したときをもって、お客様と弊社との間において、本サービスの提供に関する契約(以下「サービス提供契約」といいます。)が成立するものとします。
2. サービス提供契約の有効期間は、サービス通知書のとおりとします。お客様はサービス提供契約の更新を希望する場合、その有効期間満了前までに、前条の定めに従い、改めて本サービスの申込を行うものとします。
3. サービス提供契約の期間満了後に、改めて本サービスを再開する場合、お客様は同契約終了時から、再開日の前日までの対価相当額および手数料を別途支払うことを条件として、当該サービスの再開をすることができます。かかる支払については、第6条に定めるとおりとします。

第4条(サービス提供契約の解除)

お客様および弊社は、前条の定めに従い成立したサービス提供契約を、次の各号の場合に解除することができます。

- (ア) 相手方が本書およびサービス提供契約の定めの一に違反し、相当期間を定めて催告してもなお是正されない場合
- (イ) 相手方が振り出し、裏書、若しくは引き受けた手形または小切手が不渡りとなった場合
- (ウ) 相手方に破産、更生、民事再生手続き等の申し立てがなされた場合、あるいは第三者より差押、仮差押、仮処分等の申し立てを受けた場合、または租税滞納処分を受けた場合
- (エ) お客様が本サービスの対価を支払わない場合
- (オ) 前各号の他、相手方の資産、信用または事業に重大な変化が生じ、債務の履行が困難になるおそれがあると認められる場合

第5条(本サービスの提供地域)

本サービスの提供地域は、日本国内に限定されます。

第6条(対価の支払い)

本サービスの初回契約期間の対価は無償とします。お客様は、第3条第2項に基づき本サービスを再度契約する場合、弊社または販売代理店より請求される本サービスの対価等を、当該請求に従い支払うものとします。

第7条(本サービスに関する連絡)

1. お客様は、申込書に記載したお客様の管理者をして、弊社に対して本サービスに関する連絡を行うものとし、弊社は、当該管理者に対して連絡するものとします。
2. 本サービスに関する弊社に対する連絡は、E-Mail のみで受け付けるものとし、弊社の連絡先は、サービス通知書に記載の通りとします。E-Mail による連絡は、24 時間 365 日受け付けるものとしますが、弊社からの回答はこの限りではありません。

第8条(弊社の免責)

1. 弊社は、善良なる管理者の注意をもって本サービスを提供することを保証します。
2. 弊社は、前項の他、本サービスについて、明示的にも黙示的にも、正確性、完全性、有用性、権利の非侵害性を含むいかなる保証も行わないものとします。
3. 本サービスは、対象製品の品質又は性能及び対象製品の障害解決又は問題解決を保証するものではありません。
4. 弊社及び販売代理店は、本サービス提供に伴う対象製品の使用停止により生じた損害、対象製品の使用上生じた損害、対象製品の使用上の事故により生じた損害、並びに対象製品の障害により生じた損害を含むいかなる損害について、弊社及び販売代理店の故意又は重過失によるものを除き、責任を負わないものとします。
5. 弊社は、対象製品以外のハードウェア、ソフトウェア等について、いかなるサービスを提供する責任も負いません。
6. 弊社は、理由の如何を問わず、受領済みの本サービスの対価を返金する義務を負いません。

第9条(機密情報の取り扱い)

本サービスの提供に際し、弊社は機密保持を要するお客様の固有の情報以下「機密情報」といいます。)を必要としません。お客様は弊社に対して機密情報を開示してはなりません。また、弊社の要員が機密情報を知ることのないよう、必要な措置を講じていただきます。

第10条(個人情報の保護)

弊社は、お客様が申込書に記載した個人情報(個人情報の保護に関する法律に定める個人情報をいいます。)を、次のとおり取り扱います。

- (ア) お客様の個人情報を、次の目的のために利用します。
- ・ 本サービスを提供するため
 - ・ 弊社が取り扱う製品・サービスを紹介・提供するため、またはこれらに関するお問い合わせ等に対応するため
 - ・ 弊社並びにその取り扱う製品・サービスに対するご意見やご感想のご提供をお願いするため
 - ・ その他お客様に同意していただいた目的に利用するため
- (イ) 弊社が個人情報を共有するのは、販売代理店に限られ、かつ上記の用途に限定されます。
- (ウ) 弊社は、次のいずれかに該当する場合を除き、お客様の個人情報を第三者に開示・提供・漏洩等いたしません。また、漏洩等を防止するために適切な安全措置を講じます。
- ・ お客様の同意を得た場合
 - ・ 上記の利用目的を実施するために、再委託先に開示する必要がある場合
 - ・ 法令等により提供を求められた場合
 - ・ 個人を特定または識別することができないように加工した上で、統計的なデータとして利用する場合

お客様の個人情報の照会・訂正・削除等に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

キヤノン IT ソリューションズ株式会社

MREAL 製品 担当者 TEL:03-6701-3328

受付時間:月～金曜日 10:00～16:00

但し、祝祭日・年末年始等の弊社が指定する休日を除きます。

第11条(反社会的勢力との取引の禁止)

1. お客様および弊社は、自己(役員を含む)が反社会的勢力(暴力団を含むがこれに限らず、また、団体、個人を問いません)の関係者に該当しないことをここに表明し、また、当該関係者と取引し、または交際しないことを約するものとします。
2. お客様および弊社は、相手方が前各項に違反し、またはそのおそれがある場合には、何らの催告なく、直ちにサービス提供契約を解除することができるものとします。

第12条(本書の内容変更)

弊社は、法令・諸規則の制定・改正、監督官庁の指導等があった場合、又は弊社が必要と判断した場合には、本規約を変更できるものとします。

弊社は、前項の変更を行う場合は、事前に変更内容及びその効力発生日を原則として当該効力発生日の 30 日以上前にお客様に対して、書面、インターネットの利用その他の方法によって通知するものとします。

本条に従い本規約が変更された場合、お客様との間で成立済みのサービス提供契約も、変更後の本規約の内容が適用されるものとします。

第13条(準拠法および専属的合意管轄裁判所)

サービス提供契約および本サービスについては、日本法を準拠法とし、サービス提供契約および本サービスに関する訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

※「Unity」の名称、Unity のロゴ、およびその他の Unity の商標は、米国およびその他の国における Unity Technologies またはその関係会社の商標または登録商標です。